平成３０年（フ）第４５号
北海道瀬棚郡今金町字今金435番地の120
債務者　松下　愛子
1　決定年月日時　平成30年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
4　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
函館地方裁判所

平成３０年（フ）第１０１号
千葉県市川市市川南３丁目12番Ｂ―1004号（パークシティ市川）
債務者　宮崎　瑞江
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５７号
神奈川県平塚市中堂１番11―402号　メゾンミール湘南平塚
債務者　髙橋　直巳
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１６１４号
千葉市花見川区朝日ケ丘２丁目２番８棟202号
債務者　鈴木　　亮
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１８８号
愛知県東海市富貴ノ台１丁目40番地　グリーンハイツⅡ（203号）
債務者　ヤマダ建設こと　山田　直弘
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５４号
千葉県佐倉市生谷1515番地216
債務者　川嶋　利則
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１５号
滋賀県近江八幡市池田本町942番地９
債務者　下田フジ子
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月18日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第４６号
秋田市新屋町字新町後278番地35
債務者　近藤　悦哉
1　決定年月日時　平成30年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５１号
静岡県焼津市焼津１丁目４番22号　メゾンアルファＣ301
債務者　鷲野　恵一
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２３号
神奈川県横須賀市津久井１丁目19番１―201号
債務者　中島京四郎
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第６２号
静岡市葵区瀬名川１丁目26―68―101、住民票上の住所静岡市清水区長崎新田425番地の４
債務者　濵　　憲生
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　真央
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１０６号
東京都町田市山崎町2200番地山崎団地４―６―306
債務者　平野　　一
1　決定年月日時　平成30年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成30年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２２号
秋田県潟上市天王字北野232番地84
債務者　越後谷一正
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３００号
東京都稲城市東長沼1525番地の３
債務者　西　さなえ
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　研
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４１４号
横浜市旭区左近山448番地４　左近山団地８街区19棟202号
債務者　山根　康雅
1　決定年月日時　平成30年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大滝　和幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月５日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部